

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和5年4月19日(水)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、伊藤幸枝社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、4月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を4月19日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和5年3月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第19号 臨時代理の承認について(新庄市教育委員会行政組織規則の一部改正)

議案第20号 臨時代理の承認について

(新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)

議案第21号 新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について

議案第22号 新庄市立升形小学校運営協議会委員の選任について

議案第23号 新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について

(教育長) 議案第19号「臨時代理の承認について(新庄市教育委員会行政組織規則の一部改正)」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 19 号「臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらについては、新庄市教育委員会事務局に置く職員の職の追加に伴う、「新庄市教育委員会行政組織規則の一部改正」を令和 5 年 4 月 1 日に施行する必要があるため、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により臨時に代理いたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、新庄市で制定する事務職員の職を教育委員会で準用するものであり、新たに「業務名を冠する主任」職を設けるものでございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 19 号「臨時代理の承認について (新庄市教育委員会行政組織規則の一部改正)」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 20 号「臨時代理の承認について (新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 20 号「臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらについては、新庄市行政組織の改編に伴う、「新庄市特定個人情報の取り扱いに関する管理規程の一部を改正する訓令」について、市、議会ほか、市の各種行政委員会の合同訓令により、令和 5 年 4 月 1 日に施行する必要があるため、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により臨時に代理いたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、「新庄市特定個人情報の取り扱いに関する管理規程」において、第 1 条中「新庄市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に、第 2 条及び第 3 条中「保護条例」を「個人情報保護法」に、第 7 条第 2 項中「総合政策課デジタル推進室長」を「総合政策課システム統計室長」に改めるものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いいたします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 20 号「臨時代理の承認について (新庄市特定個人情報の取扱いに関する管理規程の一部改正)」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 21 号から議案第 23 号ですが、社会教育課の各協議会等の委員の選任についての議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いいたします。

(社会教育課長) それでは、議案第 21 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」ご説明申し上げます。新庄市立学校運営協議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、新庄市立日新小学校運営協議会委員を選任いたします。任期は令和 5 年 4 月 19 日から令和 6 年 3 月 31 日までとします。提案の理由といたしまして、日新小学校の学校運営協議会の委員をわくわく新庄の館長にお願いしているものですが、館長の職の異動があったため、新たに委員を選任するものでございます。続きまして、議案第 22 号「新庄市立升形小学校の運営協議会委員の選任について」ご説明申し上げます。運営協議会の委員を PTA 会長の方にお願いしているものですが、PTA 会長の交代により欠員が生じたため、新たな委員を選任するものでございます。続きまして、議案第 23 号「新庄市立新庄中学校運営協議会の委員の選任について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、新庄北高校校長の異動、父母と教師の会会長の交代により欠員が生じたため新たに委員を選任するものです。説明は以上になります。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 21 号「新庄市立日新小学校学校運営協議会委員の選任について」、議案第 22 号「新庄市立升形小学校学校運営協議会委員の選任について」、議案第 23 号「新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 12 分、4 月の定例教育委員会を閉会する。

5 月定例教育委員会を、5 月 18 日（木）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____